

## 改正法人税法等の説明会のお知らせ

令和4年度の改正法人税法等説明会を下記のとおり開催いたしますので、万障お繰り合わせの上、ご出席くださいますようご案内いたします。

今回の説明会では、

- 給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除制度の見直し
- 適格請求書発行事業者の登録に関する経過措置の適用期間の延長

などについての説明を予定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況により開催を中止させていただくことがありますので、粉河納税協会のホームページをご確認の上、ご出席ください。

粉河納税協会

<https://www.nk-net.co.jp/kokawa/>



記

1. 日 時 令和4年10月20日(木)  
午後1時30分～4時00分
2. 場 所 かつらぎ総合文化会館 大ホール  
伊都郡かつらぎ町丁ノ町2454番地
3. 講 師 粉河税務署 担当者

当日、出席票として本状を会場受付にお出しください。

インボイス制度に関する各種情報については、国税庁ホームページ(「トップページ」⇒「消費税のインボイス制度」をクリック)をご確認ください。

(主催) 粉河税務署、公益社団法人 粉河納税協会